

ふれ愛はま



Vol. 243 令和7年7月14日発行



支えあいの輪をひろげよう！

家族♥介護者教室

みんなで学ぼう介護のこと

～やさしい介護技術～

日時：令和7年7月22日(火)

開始 14:00 終了 15:30

場所：町民センター 1階 視聴覚教室

対象：介護に関心のある方ならどなたでも！

参加は無料です！ぜひ！ご参加下さい！

参加を希望される方は、事前にお申し込みをお願いします。(当日参加も可能です)

教室3つのねらい

- 1 知識を深める
- 2 介護の知り合いをつくる
- 3 ストレスの発散！

講師紹介

河内 佑美さん

長年介護の現場で勤務され、現在は広島文教大学人間福祉学科で介護福祉士の養成をされています。今回は在宅で役立つ介護技術について講演して頂きます。

申し込み
お問い合わせ



介護老人保健施設はまな荘
坂町地域包括支援センター

☎ 820-1877
☎ 885-3701

(担当：藤澤・山岡)
(担当：山下・木下)



行事・レクリエーション

5階療養棟

お買い物レク・運動会



／はまな荘大運動会／



4階療養棟

端午の節句



節句のお祝い

ゲームもしました！

お知らせ



◆各種保険証類のご提示にご協力ください◆

◆資格確認書のご提示について(全員)

現在お持ちの後期高齢者医療被保険者証の有効期限は令和7年7月31日までとなっています。これ以降は医療保険者より【資格確認書】がご自宅に郵送されますので、届きましたら施設への提示をお願いします。

(コピーをとらせて頂きます)

※マイナ保険証の有無に関わらず、無償で交付されます。申請も必要ありません。

◆介護保険負担割合証の更新について(全員)

介護保険負担割合証は1年ごとの更新(自動更新)で、有効期間が7月末となっています。7月中にお住まいの市町から、新しい割合証が送られてきます。利用料請求に必要ですので、必ず施設への提示をお願いします。(コピーをとらせて頂きます)

◆介護保険負担限度額認定証の更新について(該当者のみ)

現在お持ちの証書は令和7年7月31日までの認定期間で、8月以降は適応しません。引き続き、減額制度を利用するためには、更新の手続きが必要となります。申請には、資産報告書の作成並びに預貯金等が分かる通帳の写しなどを添付する必要がある、**ご家族による更新手続きが必要**です。お住まいの市町担当窓口で手続きを行ってください。

新しい認定証が届きましたら必ず施設への提示をお願い

DAY

デイケア

CARIE



油断大敵！熱中症に注意！

初夏や梅雨明けなど体は熱さに慣れていないのに気温が上昇する時は注意が必要です。熱中症は、頭痛、めまい、嘔吐など、体温調整が上手く働かず熱が身体にこもってしまう状態です。いつでも、何処でも、誰でも条件次第で発症する危険性がある事を忘れないで下さい。

